

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 7月23日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

・7月25日（土）午前5時より開始される75歳以上の高齢者に対する外出許可の時間が以下のとおり拡大される。ただし外出は1日1回のみ可能。なお同伴者1名、マスク着用等の衛生措置及び身分証明書携帯の遵守については変更なし。

ア 規制緩和計画第1、2段階においては、月、木、土曜日の午前10時～12時もしくは午後3時～5時の間で、1時間までの外出が可能。

イ 同計画第3、4段階においては、月～金曜日の午前10時～12時もしくは午後3時～5時で、1時間までの外出が可能。

2 7月23日時点で、チリ国内では338,759名（死亡者8,838名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html